

第③章 環境に配慮した地域社会や市民生活の形成

第1節 ごみの減量化・資源化の推進

1 一般廃棄物

(1) 現状

平成14年度に排出された一般廃棄物は512,061トンで、このうち一般ごみについては、平成10年度の有料指定袋制導入による減少の後、ほぼ横ばいの状態が続いていますが、自己搬入ごみは増加傾向は収まったものの、排出量は約178,000トンと依然として高い水準となっており、全体のごみ量を大きく押し上げる要因となっています。

(2) 対策

北九州市は、生ごみ・紙くずなどの一般ごみ、資源化物(かん・びん・ペットボトル・紙パック・トレイ・蛍光管)、粗大ごみの計画収集及び不法投棄物、側溝清掃のごみ、景観作業などの随時収集、道路・歩道・河川・海辺などの清掃を行っています。

収集したごみのうち、一般ごみは全て焼却処理、粗大ごみは破碎処理を行い金属を回収しています。また、資源化物は選別処理の後、リサイクルを行っています。

さらに廃棄物の適正処理をする一方で、環境保全と資源保護のためにごみの減量化・資源化にも取り組んでいます。

今後とも資源循環型社会の形成に向け、「北九州市一般廃棄物処理基本計画」に従って一層のごみの減量化・資源化を推進するとともに、清潔で快適な生活環境の維持・向上に努めていきます。

ア 一般ごみ

生ごみや紙くずなどの一般ごみについては、衛生的で収集能率のよい「ポリ袋ステーション方式」(ステーション数約33,000)により、家庭から排出される一般ごみ等のほか、1日平均排出量50kg未満の事業所から排出される一般ごみを対象とし、週2回計画的に収集しています。

また、平成10年7月には有料指定袋制度を導入し、ごみの減量化・資源化の促進やステーションの美観確保に努めています。

イ 資源化物

ごみの減量化・資源化を促進するため、平成5年7月から週1回、一般ごみとは別に、かん・びんを資源化物として分別収集し、また、平成9年11月から新たにペットボトルを加え、さらに平成14年1月から、「かん・びん」「かん・ペットボトル」の組み合わせによる排出方法に変更しました。収集したかん・びん・ペットボトルは、市内2ヶ所のかんびん資源化センターでスチール缶、アルミ缶、透明びん、茶色びん、その他のびん、ペットボトルに選別し、リサイクルしています(平成14年度かん・びん・ペットボトル処理量：16,146トン)。

平成12年7月からは、紙パックと白トレイについて、市内の商業店舗や市民福祉センター等の公共施設に回収ボックスを設置する分別収集(拠点回収)を開始し、平成14年7月から

は色つきトレイの回収を開始しました(平成14年度紙パック・トレイ収集量:232トン)。また、同月から、家電小売店等を回収拠点として、蛍光管の分別収集を新たに開始しました(平成14年度蛍光管収集量:33トン)。

その他、生ごみ対策として、コンポスト化容器及び電気式処理機を助成(平成14年度コンポスト化容器973基、電気式処理機435基)、古紙対策として、古紙の集団資源回収(平成14年度収集量18,326トン)、廃木材対策として、民間のチップ化工場への搬入を誘導(平成14年度チップ化工場への誘導による減量15,268トン)しました。

ウ 粗大ごみ

粗大ごみについては、ごみの減量化・資源化、市民の利便性の向上、事業系ごみの排除、を目的に、平成6年4月から従来のステーション無料収集を、電話申込みによる戸別有料収集に改め、収集回数を年3回から月1回に増やしました。

また、平成9年4月からは、収集日前日まで申し込み可能となりました。さらに、平成10年度からはより利用しやすい収集方法として、申込み・収集を町内会単位で行う「粗大ごみ町内集団回収」を実施しています。

平成13年4月からは、家電リサイクル法施行に伴い、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の4品目を排出する場合、買い換える販売店または購入した販売店に引き取ってもらうこととなりました。

平成14年11月からはインターネットによる粗大ごみ収集申込みを開始しました。

引越し等で臨時に大量のごみが出た場合は、引越しごみとして収集しています。粗大ごみや引越しごみの中でリサイクルできる家具等は、別途回収し、リサイクルプラザで補修・展示・販売を行い、再び市民に提供しています。

し尿については、おおむね20日一巡を目標に計画収集しており、収集したし尿は、市内2ヶ所の処理場で衛生処理しています。

2 産業廃棄物

(1) 現状

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等の20種類のものをいいます。このうち、爆発性、毒性、感染性などにより、人の健康又は生活環境に被害を及ぼすおそれのある産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物として定められています。

これらの産業廃棄物は、その排出事業者が自らの責任において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に定める基準に従い処理しなければならないものとされており、その処理を処理業者に委託する場合、廃棄物処理法上の許可を有する業者に委託しなければなりません。

近年、最終処分場等の処理施設のひっ迫、処理施設から排出されるダイオキシン類等による環境汚染、不法投棄等の不適正処理の横行など、産業廃棄物の処理をとりまく問題は厳しくなっています。

循環型社会の構築の前提として、産業廃棄物減量化のための取り組みが重要になるとともに、排出事業者責任にともなう市場原理のもとでも処理の内容を左右させず、適正処理を推進する

ためには、どうしても処理の必要な産業廃棄物を、安全かつ適正に処理できる体制の整備が不可欠です。

(2) 対策

こうした現状に対策を講じ、規制強化の実効を上げるため、廃棄物処理法は様々な改正が行われ、廃棄物処理における基準等を見直してきています。

平成 14 年 5 月には、「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」(略称：建設リサイクル法)が本格施行されました。これに伴い、一定規模以上の工事から発生する建設廃棄物は、解体時における分別と再資源化が義務付けられました。

市では、関係者に対して同法を周知徹底するとともに、解体現場への立入による適正な分別解体、再資源化の指導を行っています。また、市の公共工事から発生するアスファルト、コンクリート殻については、再資源化施設への持ち込みを行っています。

産業廃棄物の最終処分については、平成 10 年 10 月、若松区響灘地区に管理型最終処分場の構造を有する埋立地を開設し、燃え殻、汚泥、金属くずなどの産業廃棄物の受入を行っています。

平成 15 年 10 月 1 日からは、新たに、産業廃棄物の最終処分である埋立に対して課税する「環境未来税」を創設します。これにより、廃棄物処理の適正化やエコタウン事業等の環境施策の積極的な推進に向け、持続的で安定的な財源確保が見込まれるほか、廃棄物のリサイクルや減量化を念頭においた企業活動を促すという意味でも、効果が期待されます。

さらに、廃棄物処理法第 19 条の規定に基づき、主な排出事業者や処理業者に対する立入検査、不法投棄及び野焼き等防止のためのパトロール、市内 7 箇所不法投棄多発地への監視カメラの設置など行っており、事業者処理責任の徹底と適正処理の推進による、生活環境の保全に努めています。

本市における産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の状況は、表 3-1 のとおりです。

表 3-1 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

(平成15年3月31日現在)

許可の区分 (産業廃棄物処理業)	収集運搬業	処分業 (中間処理)	処分業 (最終処分)	計
処理業者数	1,872	144	7	2,023
許可の区分 (特別管理産業廃棄物処理業)	収集運搬業	処分業 (中間処理)	処分業 (最終処分)	計
処理業者数	424	22	0	446

第2節 環境に配慮した事業活動の推進

1 グリーン購入の推進

(1) グリーン購入

グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することです。

(2) 市役所における取組経緯

平成 2 年 3 月 「再生紙導入等に係る実施要領 策定 (コピー用紙への再生紙導入促進)」
平成 7 年 12 月 「グリーン購入ネットワーク 設立発起団体に参加」
平成 8 年 3 月 「アジェンダ 21 北九州 策定」
平成 9 年 10 月 「グリーン購入フォーラム in 九州」を北九州市で開催
平成 9 年 11 月 「再生紙の利用促進並びに再生紙使用の明記等について」通知
平成 10 年 6 月 「北九州市役所の環境保全に向けた率先実行計画 策定」
平成 12 年 3 月 「グリーン購入フェア in 北九州」開催
平成 12 年 3 月 「ISO14001 認証取得」
平成 13 年 10 月 「北九州市グリーン購入基本方針 策定」
平成 14 年 4 月 「北九州市環境物品等の調達に関する基本方針 改訂」
平成 15 年 4 月 //

(3) 北九州市グリーン購入基本方針の策定

平成 12 年 6 月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が制定され、昨年 4 月より本格施行されました。これにより、国の機関はグリーン購入が義務付けられ、自治体は努力義務が課せられました。

このような背景のもと、循環型社会のモデル都市を目指す本市として、市民・事業者に率先し、より積極的にグリーン購入に取り組むため、平成 13 年 10 月に「北九州市環境物品等の調達に関する基本方針(北九州市グリーン購入基本方針)」を策定・施行しました。

(4) 対象分野・判断の基準

下記の 13 分野 131 品目を、重点的に調達する品目として定め、品目ごとに、古紙配合率、再生プラスチックの使用率など具体的な判断の基準を定めました。

紙類【5】 納入印刷物【2】 文具類【76】 事務機器類【12】 O A 機器【8】
家電製品【5】 照明【2】 自動車【1】 被服【1】 インテリア・寝装【6】
その他繊維製品【4】 設備【4】 公共工事【1】

また、これら以外の物品等についても、グリーン購入を推進するよう定めています。

(5) 適用範囲

市長事務部局、企業局をはじめ市の全部局(外郭団体は基本方針に準ずる。)です。

(6) 調達目標と成果の公表

積極的な取組を促進するため、毎年度、品目ごとに調達の目標を設定し、定期的に取りまとめを行い、毎年度、広く公表します。

(7) 市民・事業者の取組促進

基本方針、市役所における取組成果等の情報を提供しながら、今後、この取組を市民・事業者へとつなげ、グリーン購入を全市的な取組として広げていきます。

2 北九州市エネルギー長期ビジョン

(1) 策定目的

平成 11 年 3 月、「北九州市エネルギー長期ビジョン」を策定し、市役所のエネルギーの消費実態から、市役所内部のエネルギーの生産と消費について、今後どのような姿が望ましいのか、方策や事例の検証を行うとともに、新エネルギーの具体的な活用方策や省エネルギーの取り組みなどを事例研究し、短期、中期、長期の取り組み内容とその方向を示しました。

(2) 対象期間

平成 10 年度から平成 24 年度までの 15 年間

短期 平成 10 ~ 14 年度

導入期...ビジョンで示した取組の具体化を検討

中期 平成 15 ~ 19 年度

推進期...ビジョンで示した取組を市役所全体に浸透・推進

長期 平成 20 ~ 24 年度

普及...市役所内の取組を展開、市民への積極的な啓発

(3) 基本的な方向及び目標 平成 24 年度の姿)

方向 1 ごみ発電の拡大と有効利用 自家消費の拡大・平成 9 年度比 2.5 倍)

方策 1：高効率ごみ発電システムの導入

方策 2：市内公共施設における自家消費の推進

方向 2 新たなエネルギー利用の推進 新エネルギー導入・平成 9 年度比 3.4 倍)

方策 1：太陽光・風力・水力発電導入の促進

方策 2：公共建築物における自然エネルギーの導入

方策 3：都市開発における自然エネルギーの導入

方向 3 省エネルギーの推進 平成 9 年度比 7%減)

方策 1：公共建築物における省エネルギーの推進

方策 2：省エネルギー普及啓発の推進

方向 4 その他

方策 1：政策・制度面を活用したエネルギー対策

方策 2：民間活力導入によるエネルギーコスト低減

(4) これまでの成果と今後の取り組み

平成10年に皇后崎工場スーパーごみ発電稼働を始め、水道局の紫川水源地に太陽光発電(出力150kW)を導入、その後、総合保健福祉センター、学校など公共施設に、太陽光発電装置約270kWを設置しました。また、小水力発電や熱と電気を同時に供給するコージェネレーションなどの新エネルギーの導入を図ってきました。平成14年度には、リバーウォークで河川水利用による冷暖房を行う未利用エネルギー設備の導入を行いました。一方、民間の導入事例として、響灘風力発電事業が平成15年3月に稼働開始しました。

今後の取り組みとしては、平成19年の稼働を目指した新新門司工場における高効率発電の拡大及び発電電力の有効活用を推進すると共に、太陽光発電などの自然エネルギーや効率の高いコージェネレーションシステムなどの導入をさらに推し進めます。また、次世代の燃料電池、バイオマスなどの新しいタイプの新エネルギーを視野に入れながら、省エネルギー推進との両輪で、地球温暖化対策を推進していきます。

エネルギー等導入事例

	名 称	設置年度	出力(kW)	備 考
太陽光発電	紫川水源地	10年	150	施設電力として利用
	学術研究都市	12年	150	施設電力として利用
	湯川小学校	14年	3	施設電力として利用
	エコタウンセンターアネックス	14年	10	施設電力として利用
	海峡ドラマシップ	14年	20	施設電力として利用
	その他		92.7	
	計		425.7	
小水力発電	ます淵発電所	6年	520	施設に電力を供給し残りを売電
	油木発電所	8年	780	施設に電力を供給し残りを売電
	頓田発電所	10年	68	施設電力として利用
廃棄物発電・熱利用	皇后崎工場スーパーごみ発電	10年	36,300	施設に電力を供給し残りを売電
	東折尾地区廃棄物熱供給	12年	9,792GJ/年	皇后崎工場から再開地域へ蒸気による熱供給
コージェネレーション	食肉センター	11年	270	電気と熱を同時に供給
	門司病院	12年	150×2	電気と熱を同時に供給
	若松病院	14年	110×2	電気と熱を同時に供給
	その他		960	
	計		1750	
燃料電池	学術研究都市	12年	100×2	施設電力として利用
温度差エネルギー	リバーウォーク北九州	14年	59,640 GJ/年	紫川河川水利用による冷暖房

エネルギー導入事例

施設名	導入設備名	導入年度	省エネ効果	備 考
本庁舎	省エネ型エレベーター	14,15年	約30%	
	トイレ照明	14年~16年		センサーによる自動点灯
新築・改修施設	高効率照明器具	8年~	約25%	標準品として導入
浄化センター	汚泥掻き寄せ機	8年~		材質の軽量化による動力低減
穴生浄水場	インバーター制御ポンプ	13年	約8%	周波数制御による動力低減

3 ISO14001 による取組

(1) ISO14001 とは

ISO とは、国際標準化機構 International Organization for Standardization, 1947 年に設立された、スイスのジュネーブにある民間団体) のことであり、商品とサービスの国際的な互換性を確保するために設立された機関です。これまで、ねじ、フィルム感度 ISO400 等の数多くの国際規格を認証しています。

「ISO14001」は平成 8 年 9 月に策定された環境保全に関するマネジメントのためのシステムであり、環境負荷を軽減するための取組を、組織の全職員が参加し、各々の役割や責任の範囲の中で実行していくものであり、その特徴は「計画 実施 点検 見直し」のサイクルの中で取組をマネジメントすることにより、継続的な環境改善が図れることにあります。

(2) ISO14001 認証取得に至った背景

「北九州市役所の環境保全に向けた率先実行計画」の中で、本庁舎の ISO14001 認証取得を掲げており、本庁舎における環境保全活動をより確実に実行していくため、平成 11 年度から ISO14001 認証取得の取組を開始し、平成 12 年 3 月に認証を取得しました。

また、平成 15 年 3 月に認証を更新しました。

(3) 本市の環境方針

ア 基本理念

市役所からはじまるエコオフィスへの挑戦

市職員の環境に対する意識の醸成

市民・事業者への活動の拡大

「環境未来都市北九州」の実現を目指す

イ 基本方針

地球環境問題の解決や公害の防止に向けて、本庁舎における事務事業の環境への負荷を継続的に低減するために、

- ・ 電気、ガスの使用量の削減など、省エネルギーの推進
- ・ ごみの減量化、節水などの資源節約
- ・ 古紙回収など資源循環、リサイクルの推進
- ・ グリーン購入の推進

に取り組めます。

関連する環境法規制や条例、規則、その他これらに類する約束事を確実に守ります。

また、職員全員が環境方針を認識し、目的目標を定め、見直しを行いながら、汚染の予防・防止に努め、確実に継続的に改善を図ります。

全職員が環境方針を理解し、環境へ配慮した活動を実践できるように研修を行い、意識の定着を図ります。

環境マネジメントシステムに基づく実践活動の成果を広く内外に公表し、市民・事業者の環境保全活動への取組の促進を図ります。

(4) 適用範囲

本市が、認証取得した ISO14001 における環境マネジメントシステムの適用範囲は、北九州市役所の本庁舎すべての事務部局の事務活動に適用され、その目標としてエコオフィスを目指しています。

(5) 計画年次

平成 12 年度～平成 17 年度

(6) 取組の成果

ISO14001 の 3 年間の取組みにより、二酸化炭素の排出量を約 1,500 トン、経費を約 4,500 万円削減しました。

「省エネルギー・省資源」の取組みでは、電気及び水道使用量については当初目標 7% を上回る削減を達成しました。しかし、ガス使用量については、夏季の日照量の増加により冷房に使用するガス量が増加したため、5% の削減に留まりました。

「ごみの減量化・資源化」の取組みのコピー用紙については、増加しており当初目標を達成できませんでした。両面、裏面コピーの徹底などの取組みをさらに徹底する必要があります。

区 分	項 目	平成 11 年度 (基準年)	H14 年度実績	目 標	削減量 (3 年間の累積)		
					使用量	CO ₂ 量	経費
省エネルギー・省資源 の推進	電 気(kWh)	6,929	5,742 (- 17.1%)	- 7%	- 2,184	- 960トン	- 58,798千円
	ガ ス(km ³)	589	559 (- 5.1%)	- 7%	- 182	- 430トン	2,763千円
	水 道(m ³)	46,717	42,955 (- 8.1%)	- 7%	- 8,663	- 5トン	- 8,224千円
ごみ減量・資源化の 推進	コピー用紙(万枚)	2,339	4,833 (106.6%)	0%	3854	—	20,378千円
	一般廃棄物(トン)	153	125 (- 18.3%)	- 15%	- 51	- 44トン	- 577千円
グリーン購入の推進	グリーン製品(%)	36.9	58.0 (21.1%)	4%	—	—	—
	リサイクル用紙(%)	ほぼ達成	達成	100%	—	—	—
	PETリサイクル品(%)	—	99.6	100%	—	—	—
公用車の適正管理	ガソリン(kℓ)	166	165 (- 0.6%)	適正管理	- 10	- 25トン	- 819千円
	低公害車(台)	17	140	導入促進	—	—	—
意識の定着	5 分間清掃(人)	312	634	積極参加	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	1,465トン	- 45,277千円

第3節 北九州エコタウン事業の推進

1 事業の背景

エコタウン事業とは、すべての廃棄物を新たに他の産業分野の原料として利用し、あらゆる廃棄物をゼロにするゼロ・エミッション構想の実現を目指し、資源循環型経済社会の構築を図る事業です。

本市では、「北九州市ルネッサンス構想」及び「アジェンダ21 北九州」に基づき、環境に配慮した産業都市づくり、持続的発展可能な社会の実現に向けた取組を実施しており、公害克服の過程などで培った技術や経験を活かして、環境産業をこれらの実現のための柱として位置付け、その振興を図っています。

平成9年7月に、全国に先駆け「エコタウン事業」の地域承認を受け、現在、本市の環境産業の基本的方針を決定することを目的に産学官で構成する「北九州市環境産業推進会議」を設置して、北九州エコタウン事業を積極的に推進しています。

また、平成14年8月には、『アジアにおける「国際資源循環・環境産業拠点」都市』を目標像として定めた「エコタウン事業第2期計画」を策定し、新たな戦略のもと事業を進めているところです。なお、第2期計画策定後には、新たな企業の誘致・事業の展開を図るため、東京、大阪において企業誘致セミナーを開催しました。

2 事業の概要

本市のエコタウン事業は、若松区響灘埋立地で展開しています。

この地区は、国から輸入促進地域として指定されたFAZ事業の推進や超大型コンテナ船も着岸可能な大水深港湾施設の建設が計画「響灘環黄海圏ハブポート構想」されるなど、物流、産業面から、近い将来、大きな発展が予想される地域です。

このように環境産業の立地に最も適した地域にて、技術開発、実証研究、事業化に至るまでの総合的な展開を以下のとおり図っています。

(1) 実証研究エリア

福岡大学資源循環・環境制御システム研究所を中心として、焼却灰、プラスチック、有機性の食品残渣などのリサイクル技術や最終処分場の管理技術などについて、産・学・官が連携しながら研究を行うエリアで、現在(平成15年3月末)、23の研究施設などが立地しています。

【研究施設】

プロジェクト名	概要	備考
福岡大学 資源循環・環境制御システム研究所	資源循環型社会をめざして、廃棄物の処理技術・リサイクル技術及び環境汚染物質の適正な制御技術を産学官で共同研究。	平成10年4月開設
閉鎖型最終処分場実証研究施設 〔(株)フジタ〕	最終処分場をコンクリートドームで覆うことにより、浸出水、粉じん、悪臭などの外部への影響を低減させる研究。	平成10年9月開設
都市ごみの生分解性プラスチック化技術実証研究 (第Ⅱ期展開) 〔九州工業大学、北九州産業学術推進機構ほか〕	都市ごみから製造されたポリ乳酸(生分解性プラスチック)について、使用後における他のプラスチックとの分別を伴うケミカルリサイクル技術とその製造過程で発生する残さの肥飼料化等の実証研究。	(平成11年10月～平成13年3月(第1期)) 平成13年4月開設
完全無放流型最終処分場の実証研究施設 〔横川ブリッジ〕	最終処分場の遮水シートの代わりに鋼板を使用し、更に屋根を付設することにより、浸出水をコントロールする実証研究。	平成11年11月開設
廃棄物資源化実証研究施設 〔新日鐵〕	廃棄物を破砕、選別、脱塩等により、プラスチック、高カロリー廃棄物、資源ごみに分別する前処理技術の実証研究。	平成12年4月
ガラスカレットのリサイクル技術実証研究施設 〔ホッシーファミリージャパン〕	回収ガラスピンを粉砕し、粒状化したもの(ガラスカレット)に結合材を介して焼結し、ブロック・タイル等に再利用するリサイクルシステム実証研究。	平成12年8月開設 〔地元中小・ベンチャー企業〕
飛灰の無害化処理に関する実証研究施設 〔福岡大学、環境テクノス、九築工業〕	飛灰と薬剤を混合し、加熱処理(300程度)することで、飛灰中のダイオキシン類及び重金属を無害化する実証研究。	平成12年10月開設 〔地元中小・ベンチャー企業〕
油汚染土壌浄化技術実証研究施設 〔熊谷組、住友海上リスク総合研究所、住化分析センター、九州テクノリサーチ〕	土壌洗浄技術と微生物による油分解技術を併用した油汚染土壌洗浄手法の実証研究。	平成12年9月開設
最終処分場実証研究施設 〔熊谷組〕	焼却灰を無害化処理した処理物を屋根付処分場に処分し、浄化促進技術を実証研究。	平成13年1月開設
おから等の食品化技術の実証研究施設〔異島電設〕	豆腐製造過程で排出されるおから等を乾燥し、食品等に再利用する実証研究。	平成12年8月開設 〔地元中小・ベンチャー企業〕
廃棄物無害化処理システム実証研究施設 〔WOWシステム研究会(幹事会社:神鋼パンテック)〕	廃棄物を洗浄することで、有害物質を高度に分解・除去処理し、埋立処分するシステムの実証研究。	平成13年12月開設

【研究施設関連事業】

プロジェクト名	概要	備考
おから・食品残さリサイクル事業 [北九州食品リサイクル協同組合]	食品リサイクル法に対応し、おからや食品残さを、豆腐製造業者と異島電設(株)で共同開発した『おから乾燥機』で乾燥し、乾燥おからは、食品の原材料(菓子・ハンバーグ、天ぷら粉の代替材)等へ、乾燥おからと乾燥食品残さのブレンド品は飼料等へリサイクル。	平成13年10月操業開始 [地元中小・ベンチャー企業]
発泡スチロールリサイクル事業 [西日本発泡スチロールリサイクル(株)]	使用済み発泡スチロールを遠赤外線によって熱減容したのち顆粒状に破碎し、軽量コンクリート骨材や軽量土、断熱材の原料としてリサイクル。	平成13年11月操業開始 [地元中小・ベンチャー企業]
食品ゴミの生分解性プラスチック化実証事業 [北九州産業学術推進機構、荏原製作所ほか]	食品系廃棄物を原料に乳酸を取り出し、生分解性プラスチックを製造。	平成15年2月開設

【福岡県リサイクル総合研究センター実証試験地】

<p>焼酎かすの高度リサイクル技術の開発 ((株)九州メディカルほか H14年度FRC共同研究プロジェクト) …焼酎かすを主原料として、ウイルス性殺虫剤、魚類用飼料等を製造する技術開発</p>
<p>廃FRP漁船高度利用技術の開発 ((独)水産総合研究センター、九州大学、福岡県、大分県ほか H14年度水産庁委託事業) …廃FRP漁船を原型のまま焼成炭化して、漁礁材等の高機能資材に変換する技術の開発</p>

【研究終了施設】

<p>廃プラスチックリサイクル技術実証研究施設(C J C、日立製作所) H11.10月開設[NEDO受託事業] H13.3月終了</p> <p>焼却灰の無害化リサイクル技術実証研究施設(熊谷組、エコプラント、溶融資源) H11.8月開設 H13.12月終了</p> <p>焼却灰リサイクル技術実証研究施設(栗田工業) H9.10月開設 H13.12月終了</p> <p>耐塩性遮水層(高炉スラグ利用)の構築技術実証研究施設(間組、新日鐵) H11.11月開設 [NEDO受託事業] H14.11月終了</p> <p>廃棄物最終処分場遮水機能診断・修復システム実証研究施設(M & R 研究会 代表幹事:大成建設) H10.10月開設 H15.3月終了</p> <p>溶融スラグの有効利用と処分場の安定化促進実証研究施設(大林組、奥村組、三井造船、タクマ) H12.6月開設 H15.3月終了</p> <p>廃コンクリート・リサイクル技術実証研究施設(竹中工務店、栗本鐵工所、麻生セメント) H12.8月開設 H15.3月終了</p> <p>再資源化建設資材実用化実証研究施設(熊谷組、ガイアートクマガイ) H12.9月開設 H15.3月終了</p>

(2) 総合環境コンビナート

各種リサイクル工場等を集積したゼロ・エミッション型コンビナートのモデルとして形成を図っているエリアで、すでに8施設(ペットボトル、OA機器、自動車、家電、蛍光灯、医療用具、建設混合廃棄物2施設)のリサイクル工場が操業しています。

また、その他のリサイクル事業についても、事業化に向けた検討が行われています。

プロジェクト名	概要	備考
ペットボトルリサイクル事業 〔西日本ペットボトルリサイクル(株)〕	「容器包装リサイクル法」に基づいて、市町村が分別収集するペットボトルをリサイクルして、繊維などの原料となる再生PET樹脂を生産。	平成10年7月操業
OA機器リサイクル事業 〔(株)リサイクルテック〕	使用済みのOA機器(コピー機、ファクシミリ、プリンター、パソコン)を分解し、高度に選別することにより、高品質の再使用部品や再生原料を生産。	平成11年4月操業
自動車リサイクル事業 〔西日本オートリサイクル(株)〕	「通産省使用済み自動車リサイクル・イニシアティブ」に対応し、リサイクル率の向上とオイル・フロンなどの適正処理を進め、高度な分解・選別技術により高品位鉄スクラップ・再利用部品・再生原料を生産。	平成12年2月操業
家電リサイクル事業 〔西日本家電リサイクル(株)〕	「家電リサイクル法」に基づき、家庭用電気機器4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)を高度に分解・選別することにより、高いリサイクル率の達成とフロンの適正処理を進め、高品位の再生原料を生産。	平成12年4月操業
蛍光管リサイクル事業 〔(株)ジェイ・リライツ〕	主に事業所から排出される使用済み蛍光管から蛍光体、ガラス、金属などを分別し、再利用原料を生産。	平成13年10月操業
医療用具リサイクル事業 〔麻生鉱山(株)北九州事業所(エコノベイト響)〕	医療用具を破碎・高周波処理・分別し、収集容器を製造したり、固形燃料(RDF)やセメント原料としてリサイクル。	平成14年9月操業
建設混合廃棄物のリサイクル事業 〔中山リサイクル産業(株)、(株)響エコサイト〕	建設現場から排出される混合廃棄物を高度に選別し、再利用原料を生産。	平成14年8月操業 (中山リサイクル産業) 平成14年11月操業 (響エコサイト)
複合中核施設の整備 〔北九州エコエナジー(株)〕	北九州エコタウン事業の各リサイクル工場が徹底的にリサイクルした後に発生する残さ、シュレッダーダスト等を熔融処理するとともに、各リサイクル工場へ電力等のエネルギーを供給する。	平成15年6月着工 平成16年3月 操業開始予定

(3) 響リサイクル団地(中小・ベンチャー企業のリサイクル事業を支援するエリア)

市内の中小・ベンチャー企業が先駆的な技術や斬新なアイデアを駆使してリサイクル事業に取り組むことを支援するエリアで、フロンティアゾーンと自動車リサイクルゾーンに分かれています。

フロンティアゾーンでは、平成11年夏に地元企業に対して公募を行い、審査の結果、内定を受けた企業が、独創的・先駆的なアイデアを活かし、平成13年度以降、順次、操業を開始しています。

また、自動車リサイクルゾーンは、市街地に点在する自動車解体業者が集団で移転し、より適正で効率的な自動車リサイクル事業を実施するもので、中古部品販売業や解体スクラップ業などの7社で構成する北九州 ELV 協同組合を事業主体に平成14年5月に操業を開始しました。

フロンティアゾーン】

プロジェクト名	概要	備考
食用油リサイクル事業 [九州山口油脂事業協同組合]	外食産業や食品工場などから出る食用油を精製し、建築用塗料、飼料原料、薬品・化粧品原料、液体石鹸、軽油代替燃料(車の燃料、発電用燃料等)にリサイクルする事業。	平成14年2月操業開始
洗浄液・有機溶剤リサイクル事業及び廃プラスチックリサイクル事業 [高野興産(株)]	①半導体部品の洗浄液や化学品・医薬品の精製などで出る有機溶剤を蒸留し、再び高純度の洗浄液・有機溶剤等にリサイクルする事業。② 廃プラスチックから再生重油を精製し、有機溶剤の蒸留における燃料等にリサイクルする事業。	平成14年4月操業開始
古紙の敷きわりリサイクル事業 [(株)西日本ペーパーリサイクル]	主に事業所から出る古紙を破砕し、家畜用敷き料等にリサイクルする事業。	平成14年7月操業開始
空き缶リサイクル事業 [(株)北九州空き缶リサイクルステーション]	飲料缶を鉄とアルミに分離し、高品位の製鉄原料等にリサイクルする事業。	平成15年4月操業開始

自動車リサイクルゾーン】

プロジェクト名	概要	備考
自動車リサイクル事業 [北九州ELV協同組合(市内企業7社で構成)]	市街地に点在する自動車解体業者が集団で移転し、より適正で効率的な自動車リサイクル事業へ取り組む。(中小企業総合事業団の高度化事業)	平成14年5月操業開始

(4 第2期展開計画

これまでのエリア(実証研究エリア・総合環境コンビナート・響リサイクル団地)を中心に響灘東部地区全体に対象エリアを拡大するとともに、リユースやリビルド事業などこれまでの取り組みをさらに広げ、さらなるゼロ・エミッションの推進を目指し、事業展開を図っています。

プロジェクト名	概要	備考
パチンコ台リサイクル事業 [(株)ユーコープロ]	全国各地から収集される廃パチンコ機・廃パチスロ機を分別・解体後、部品回収及び再生利用原料の製造を一貫して行う。	平成14年11月操業開始
プリンター・トナーカートリッジのリユース事業 [(株)バトン北九州]	官公庁や事業所から排出される使用済みトナーカートリッジを回収し、分解洗浄後トナーを充填し、品質検査を行った後、リユース・トナーカートリッジとして販売するもの。	平成14年12月操業開始
廃木材・廃プラスチックリサイクル事業 [(株)エコウッド]	廃木材と廃プラスチックを混合し、耐水性・耐候性の高い建材を製造。	平成15年5月操業開始
飲料済容器のリサイクル事業 [コカコーラウエストジャパン(株)]	自社自動販売機横に設置してあるダストボックスから回収される缶やペットボトルを、ピン等の空き容器を選別し、各種原料としてリサイクルする事業。	平成15年10月操業開始予定

(5) 北九州市エコタウンセンター

エコタウン事業を生きた教材とした環境学習拠点として、また、エコタウン全体の中核的施設として、実証研究エリア内に北九州市エコタウンセンターを平成13年6月に開館しました。

また、市内にある環境産業の紹介等を行う展示ホールや環境省をはじめ各種研修等を行うセミナーームを備えた別館を、平成15年7月に開館しました。

エコタウンセンターの機能

市民をはじめとする環境学習 視察者の対応 実証研究活動の支援
 環境・リサイクル技術、製品の展示 エコタウン事業の総合的な環境管理
 市内環境産業のPR 環境関連の研修、講義の実施

実証研究エリア



総合環境コンビナート



第4節 市民・事業者・行政の参加と協働

今日の環境問題は、ゴミ処理などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模の問題まで複雑・多様化しているのが現状です。

この環境問題に対処するには、市民・事業者・行政が互いに連携・協力し、一人ひとりがライフスタイルと事業活動のあり方を見直しながら、環境にやさしい取組を自発的に勤めていくことが重要です。

そのために本市では、人間と環境の関わりや環境問題についての理解と認識を深め、実践活動につなげてもらうための環境教育・環境学習事業の実施や環境学習拠点の整備、市民・環境NGO・事業者の自発的な活動の促進やその支援に取り組んでいます。

1 環境教育の推進

(1) 主な環境教育事業

環境ボランティアの育成

環境教育の拠点施設である環境ミュージアムを中心に学校や地域の市民福祉センターなど市全域で、主に環境活動を実施する指導者を育成するために、市民からボランティアを募集し、環境に関する知識や環境学習の指導者としての技能習得のための研修を実施しました。

また、環境ボランティア自らの企画で環境教育プログラムを作成・実施しました。

北九州こどもエコクラブの活動の推進

「こどもエコクラブ」とは、小中学生が自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブです。

主な支援内容は、環境学習に関する教材や情報の提供、交流と学習を兼ねた宿泊交流会の開催やその指導者「サポーター」を育成するための研修会の実施などです。

平成14年度は、60クラブ、1,516名の小中学生が活動しました。

環境副読本のシリーズ化

環境について学ぶ総合的学習プログラムに基づいて、幼児から中学生それぞれの発達段階に応じた環境副読本を平成12年度から作成しています。

平成14年度は、中学校用の副読本を作成しました。これで小中学校の全生徒が環境教育副読本を利用して環境学習をすることとなります。

(2) 北九州市環境ミュージアム

「環境未来都市」の創造をまちづくりの目標に掲げる本市に、市民のための本格的な環境学習・活動交流の総合拠点となる「北九州市環境ミュージアム」を平成14年4月6日に八幡東区東田に開設しました。

鉄筋コンクリート造・鉄骨造の2階建て、敷地面積4,100m²、建築面積1,598m²、延べ面積2,061m²で、展示コーナーでは、北九州市の公害克服の歴史やさまざまな地球環境問題、それを防止するための環境技術について詳しく紹介しています。情報ライブラリには、書籍約2,800冊・ビデオ約260本などを揃え、パネルや実験器具などとともに貸し出しも行っており、学校の授業など各種の環境教育事業に活用されています。

平成14年度の利用者数は、93,572人でした。

利用者数

種別	個人利用(有料)		団体利用(有料)		無料	情報ライブラリ	合計(人)
	大人	子供	大人	子供			
人数	4,745	2,641	2,184	9,175	26,919	47,908	93,572

2 パートナーシップによる環境保全活動

(1) 北九州エコステージ 2002

平成 13 年度に開催した北九州博覧祭 2001 では、ゼロエミッション型社会に向けたモデル事業の実施、最新の先端技術の展示や採用などの先進的な取組を行い、本市における環境未来都市づくりの方向性を広く内外に示しました。

さらに、博覧祭の企画や運営において、多数の環境ボランティアや市民団体が主体的な取組を行うことを通じて、「北九州市の環境は市民みんなで築き上げていく」という市民意識と一体感が生まれ、博覧祭「環境」宣言やエコデザイン宣言を行うなど、市民が主役となった環境未来都市づくりに取り組みの萌芽が現れました。

北九州エコステージは、これらの成果を継承・発展させ、市民・事業者主体の環境未来都市づくりを本格的に進めるため、市民・事業者が主役となって環境活動に取り組み舞台(=ステージ)を設定し、環境に関する活動や事業を集中的に実施するものです。

平成 14 年度は、その第一歩として、市民自らが環境にやさしい「エコライフ」のあり方を考え、体験し、日常生活をエコライフ型に変えていく契機となるよう、平成 14 年 10 月 23 日(水)から 11 月 4 日(月・休)の 13 日間にわたり、市内全域で、市民生活に密着した「衣・食・住」をテーマにした 30 事業を実施しました。事業等の企画・運営には、延べ 3,939 人の市民がスタッフとして参画し、96,333 人の市民が参加しました。その結果、次のような成果がありました。

- ・市民が企画・実施し、市民が参加する「市民主体エコイベント」の第一歩となった。
- ・市民ボランティア活動の「環」が拡大した。
- ・市域全体を会場とした様々なテーマ事業の開催により、従来の 1ヶ所集中大量動員型ではない「ぶどう型地域づくり」の第一歩となった。(ぶどうの実は一つ一つは小さいが、多数集まって一つの房をつくる。)
- ・市民・NPO と行政のパートナーシップが構築された。
- ・市民と行政の協働で「環境未来都市」を築いていく意識の育成の第一歩となった。

(主な事業の内容)

まち美化でギネスに挑戦「史上最大のごみ拾い大作戦」

開催日：平成 14 年 11 月 3 日(日)

会 場：北九州市内全域

内 容：ごみを捨てないことに気付く意識啓発のため、「ギネスに挑戦」というわかりやすい

目標を設定し、市民いっせいまち美化活動を実施した。小中学校、幼稚園 146 校の協力を得て、市民 29,917 人が参加し、ごみ 26.8 トンを収集したが、ギネス記録 50,405 人には及ばなかった。

「緑に暮らす。わたしたちのエコスタイル宣言 2002 宣言式

開催日：平成 14 年 11 月 4 日(月・休)

会 場：北九州国際会議場 参加者 510 名)

内 容：第 1 部 「高木美保さんのエコスタイルトーク」

第 2 部 ヨハネスブルグ・サミット報告

報告者：ヨハネスブルグ・サミット日本政府代表団顧問 末吉興一北九州市長、

織田由紀子(財)アジア女性交流・研究フォーラム主任研究員

第 3 部 緑に暮らす。わたしたちのエコスタイル宣言 2002 宣言式

市民 1 人ひとりが身近なところから取り組む環境行動の第 1 歩となる「エコスタイル宣言」109 件のうち、17 団体・84 名が壇上で宣言を行った。

畑のがっこう

開催日：平成 14 年 10 月 27 日(日)

会 場：のうみ農園<八幡西区小嶺>(参加者 26 名)

内 容：講義「有機栽培って何？」、有機栽培の収穫・調理、ファーマーズマーケット 他

森のがっこう

開催日：平成 14 年 10 月 27 日(日)

会 場：山田緑地<小倉北区山田町>(参加者 37 名)

内 容：森林の働きと林業の現状に関する講義、チェーンソー実演、丸太切り競争、きこりマーケット

「京築ヒノキの家」軸組体験 他

(事業一覧)

	事業名	開催日(H14年)	会場	主催
オープニングイベント	エコステージ キックオフ!	10月23日	お城通り(小倉井筒屋クロスロード)	北九州エコステージ2002実行委員会
シンポレイメント	「緑に暮らす。わたしたちのエコスタイル宣言2002」宣言式	11月4日	北九州国際会議場	北九州エコステージ2002実行委員会
	史上最大のごみ拾い大作戦「まち美化でギネスに挑戦」	11月3日	北九州市内全域	北九州エコステージ2002実行委員会 北九州市PTA協議会 「クリーン北九州」百万市民運動推進協議会
	緑に暮らす。エコスタイルギャラリー	10月19日～26日	ラフォーレ原宿・小倉	北九州エコステージ2002実行委員会
テーマ別イベント				
食べる	畑のがっこう	10月27日	のうみ農園(八幡西区小嶺)	北九州エコステージ2002実行委員会
	スローフードパーティー	10月29日	スローフードレストラン「エスト・ラヴィ」	北九州エコステージ2002実行委員会
	ラウンドテーブル 「畑とまちの対話～今こそ、食のコミュニティをつくろう」	10月31日	北九州市立総合農事センター	北九州エコステージ2002実行委員会
住む	セミナー＆ラウンドテーブル 「地域材を積極活用した地域型木造建築の構築に向けて」	10月23日	東京第一ホテル小倉	北九州エコステージ2002実行委員会 (財)日本住宅・木材技術センター
	森のがっこう	10月27日	山田緑地	北九州エコステージ2002実行委員会
	骨董建築再生プロジェクト 「門司港レトロ～町屋を遊ぶ」	11月2日・3日	旧旭灘(門司区錦町) 旧岩田商店(門司区東本町)	北九州エコステージ2002実行委員会 レトロ基金委員会
	第3回九州民家塾 門司港の歴史とまちなみを再発見する	11月3日	旧岩田商店(門司区東本町)	北九州エコステージ2002実行委員会 NPO法人日本民家再生リサイクル協会九州・沖縄地区運営委員会
グリーンコンシューマーになる	北九州エコカーフェア2002	11月3日・4日	西日本総合展示場新館	公害健康被害補償予防協会 北九州エコカーフェア2002実行委員会 北九州エコステージ2002実行委員会
	ラウンドテーブル 「マイバッグ持参はなぜ必要か」	11月4日	北九州国際会議場(国際会議室)	北九州エコステージ2002実行委員会
関連イベント	エコ・テクノ2002	10月23日～25日	西日本総合展示場新館	北九州市 (財)西日本産業貿易見本市協会
	第2回九州環境ボランティア会議	10月26日・27日	北九州市立商工貿易会館 他	第2回九州環境ボランティア会議実行委員会
	西小倉校区ふれあいまつり「リサイクルバザー」	10月26日	西小倉市民福祉センター	西小倉校区まちづくり協議会
	消費者フェスティバル	10月26日・27日	ウェルとばた 他	北九州市立消費生活センター
	ふれあいエコフェスタ	10月27日	西港自動車学校	(株)西港自動車学校
	北九州市エコライフプラザオープン	11月1日～	アジア太平洋インポートマート	北九州市
	環境ミュージアム 屋台村へ行ってみよう!	11月2日・3日	北九州市環境ミュージアム	北九州市
	市民の渡船で洞海湾エコクルーズ	11月2日	わかちく史料館、洞海湾一帯	北九州市
	環境大臣表彰受賞記念・自然環境講演会	11月2日	北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市、北九州市教育委員会
	長崎街道黒崎・木屋瀬キャンペーン	10月12日～11月10日	長崎街道旧宿場町黒崎・木屋瀬一帯	長崎街道黒崎・木屋瀬キャンペーン推進委員会
	女性のための市民建築大学	10月12日・9日・16日・23日・30日	北九州市立男女共同参画センター	北九州市
	エコッキング教室	10月24日	牧山市民福祉センター	北九州市、北九州市食生活改善推進協議会、福岡県栄養委員会北九州支部
	台所から考える環境講座	10月30日 11月6日・13日	小倉北中央公民館 北九州市環境ミュージアム	生涯学習ボランティア「伝でん虫の会」
	北九州市廃棄物適正処理推進講習会	10月31日	小倉市民会館	北九州市
	音の探検隊北九州を行く	11月2日	山田緑地	北九州市
	中小企業者のためのISO14001認証取得促進セミナー	11月4日	北九州国際会議場	北九州市
	環境ネットシンポジウム2002	10月21日～29日	インターネットに開設した専用サイト	環境ネットシンポジウム2002関係実行委員会

(2) クリーン北九州「まち美化キャンペーン

5月30日～6月30日をまち美化キャンペーン期間とし、市民・企業・行政が一体になってまち美化活動や啓発活動などを行いました。

まち美化ボランティア「さわやか清掃」

まち美化ボランティア団体に強調期間中の一斉清掃を呼びかけ、清掃活動を行いました。

(場所) 市内全域

(参加人員) 15,547名

(ごみの収集量) 45.4t

ごみゼロ・クリーン清掃

各環境センター(事務所)を中心に清掃活動やパレードなどを行いました。

(場所)市内の JR 駅前や観光地など 7ヶ所

(参加人員)3,548 名

(ごみの収集量)3 t

ラブアース・クリーンアップ 2002

若松区岩屋海岸で、住民・企業・行政の三者が協力して地域環境美化活動を行いました。

(場所)若松区 岩屋海岸

(参加人員)1,206 名

(ごみの収集量)2 t

ポイ捨て防止の呼びかけ

マナーアップキャンペーン：ごみのポイ捨て防止 PR のための駅構内放送を実施しました。

ドライバー向け啓発事業：北九州自動車運転免許試験場、自動車学校、自動車部品販売店にチラシを配り、空き缶・たばこの吸殻のポイ捨て防止を呼びかけました。

釣り人啓発事業：市内の釣具店にチラシを配り、空き缶・たばこの吸殻のポイ捨て防止を呼びかけました。

(3) 市民いっせいまち美化の日

10月第1日曜日の「市民いっせいまち美化の日」に、市民総ぐるみでまち美化活動に取り組みました。

(期日)平成 14 年 10 月 6 日(日)

(場所)市内全域

(参加人員)1,218 団体(63,670 名)

(ごみの収集量)174 t

(4) ごみ減量化・資源化に関する啓発(ごみダイエットキャンペーン)

ごみの資源化と減量化を推進するために各種の啓発活動を行いました。

環境トーク

「ごみの減量化・資源化」の市民への周知や環境保全行政に関する市民の声を聞くために、学校、公民館等で講演会・説明会を行いました。

(参加人員)98 団体(6,050 名)

大都市減量化・資源化共同キャンペーン

ごみの減量化・資源化を訴えるため、大都市が共同で公共施設等でのポスターの掲出、市民への再生ペットの買物袋の配布を行いました。

(5) 不法投棄等通報員制度

廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、市内の中学校校区ごとに市民通報員(公募により選考した 94 名)を配置し、不法投棄や野焼きに関する通報を受けています。制度の開始は平成 12 年度で、平成 14 年度末までに 402 件の通報を受けました。

また、不法投棄等の防止策について、通報員と意見交換を行っています。これにより、不適正処理の早期発見・処理以外に、環境保全に対する市民意識の向上にも、制度を活用しています。

(6) 環境活動に関する各種表彰

環境に関する活動・功績に対し、各種の表彰(感謝状贈呈)を行っています。

環境衛生優良地区

環境衛生向上のため長年にわたり積極的な実践活動を続けている地区を表彰。

H14 年度：5 地区

環境衛生地区組織育成功労者

環境衛生向上のため長年にわたり積極的な実践活動を続けている個人に感謝状を贈呈。

H14 年度：13 名

環境事業協力功労団体・環境事業協力功労者

地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に貢献している団体・個人に感謝状を贈呈。

H14 年度：5 団体、6 名

まち美化ボランティア

公園・道路等でボランティアとして清掃活動を実施している団体・個人に感謝状を贈呈。

H14 年度：6 団体、7 組(8 人)

地域環境功労団体・地域環境功労者

地域におけるごみ減量化・資源化の推進あるいはまち美化に功労のあった団体・個人に感謝状を贈呈。

H14 年度：4 団体、14 名

環境事業協力子供会

集団資源回収など環境事業に協力している子供会に感謝状を贈呈。

H14 年度：17 団体

ごみ持ち出し優良地域

ごみ持ち出しマナーが優良で、生活環境の向上や美しいまちづくりを進める地域を表彰。

H14 年度：33 の地域

北九州市ごみ資源化・減量化優良事業所・団体

ごみ資源化・減量化に積極的に取り組んでいる事業所・団体に感謝状を贈呈。

H14 年度：7 事業所

集団資源回収優良団体

集団資源回収に取り組んでおり、前年度の回収実績等が優秀であった団体を各区ごとに表彰。

H14 年度：7 団体

産業廃棄物優良処理業者

産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰。

H14 年度：7 事業所

3 市民・事業者による取組の支援

(1) 環境保全活動を行う市民・市民団体への助成

環境保全活動団体支援事業

地域における環境保全活動が幅広く行われるよう、環境 NGO などの市民団体が行う環境保全活動に対して、10 万円を上限に活動経費を助成する事業を平成 12 年度から開始しました。

平成 14 年度は、6 団体に対して 60 万円を交付しました。

集団資源回収団体奨励金制度

古紙リサイクルの促進のため、子供会などの市民団体が回収した古紙に奨励金を交付しています。

支給額は、古紙 1kg 当たり新聞 6 円、その他古紙 3 円。(事務所の古紙は対象外)

平成 14 年度の登録団体数は、1,245 団体。

回収量は、18,326 トン。

家庭用生ごみコンポスト化容器設置助成制度

家庭用生ごみコンポスト化容器を設置する市民に購入費の一部を助成しています。

容器 1 基当たり 3,000 円を助成。

平成 14 年度は、973 基の設置に対して助成しました。

家庭用電気式生ごみ処理機設置助成制度

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民に購入費の一部を助成しています。

20,000 円を限度額に購入価格の 1 / 2 を助成。

平成 14 年度は、435 台の設置に対して助成しました。

(2) 公害防止に取り組む事業者への融資、助成

公害防止資金融資制度

市内の中小企業者を対象に、工場・事業場における公害の発生を防止するため、公害防止施設の設置等に必要な資金を融資し、金利相当分を利子補給することにより、借受者の負担を軽減しています。

公害防止資金融資条件

融資資格	限度額	融資対象	融資期間	融資利率	保証
(1) 中小企業で市内に工場・事業所を有し、引き続き6箇月以上の営業成績があるもので市税を滞納していないこと。 (2) 公害が発生し、又は発生のおそれがあるため、公害防止措置の必要があり、かつ、その措置の計画が適当と認められること。	1,000万円 市長が特別に認めた場合 2,000万円	公害防止施設の設置等及び工場移転等に必要ない土地建物低公害車	7年以内 (500万円以下は5年以内)	年1.9%(ただし、利子相当額を補給) 平成14年3月31日現在	信用保証協会の保証を付する。 (保証条件は協会の定めによる)

低公害車普及助成事業

市内の民間事業者などによる電気自動車や天然ガス自動車などの低公害車導入に対して助成しています。

平成 14 年度は、天然ガス自動車 7 台の導入に対して助成しました。

最新規制適合車代替促進助成事業

市内の民間事業者などによる排出ガスの少ない最新規制適合車などへの代替に対して助成しています。

平成 14 年度は、バス 10 台、トラック 9 台の代替に対して助成しました。